

焼津市会計年度任用職員募集案内

焼津市において令和6年4月1日から任用する会計年度任用職員を次のとおり募集します。

1 募集する職務内容、勤務条件、採用予定人数など

区分番号	44-3
採用予定人数	保健師、看護師、管理栄養士（フルタイム1人、パートタイム2人）
採用期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
職務内容	①【成人保健】 特定保健指導、ハイリスク対象者等の保健指導等（特定健診の結果、保健指導が必要とされた者を対象とした保健指導、医療機関から紹介された者への保健指導、訪問指導、健康相談来所者への対応等） ②【母子保健】 母子栄養相談（離乳食相談、乳幼児の栄養相談等）、乳幼児健診業務 ※①②の業務については相談に応じます。
応募に必要な資格・免許	①保健師、看護師又は管理栄養士 普通自動車免許 ②管理栄養士
勤務場所	健康福祉部健康づくり課（焼津市本町5-6-1）
勤務条件	勤務日数：月曜日から金曜日までの週5日（年間240日程度） 勤務時間： ①午前8時30分から午後5時15分までの7.75時間（フルタイム） ①②午後1時00分から午後5時00分までの4.0時間（パートタイム） 休憩時間：フルタイムのみ60分 ※勤務日数、勤務時間は相談に応じます。 休日：土曜及び日曜、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日から翌年1月3日まで
休暇制度	年次有給休暇：採用時に付与 有給の特別休暇：夏季休暇、忌引休暇、結婚休暇など 無給の特別休暇：産前産後休暇、育児時間休暇、子の看護休暇など
報酬等	報酬額：職種により異なるためお問い合わせください。 手当等：期末勤勉手当、通勤手当、超過勤務手当等を市の規定に基づき支給 ※手当等は勤務形態によって異なります。
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険に加入
問い合わせ先 (所管課)	健康福祉部健康づくり課 ①成人保健担当 ②母子保健担当 電話 054-627-4111

2 応募資格

(1) 応募を希望する職務に必要な資格や免許を取得していること。

※ 職務に必要な資格や免許は、上記1の「勤務条件等の詳細」をご確認ください。

(2) 地方公務員法第16条の各号に該当しない者

- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・ 焼津市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ・ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた者
- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 応募手続

(1) 受付期間

4月採用は、令和6年3月18日（月）から令和6年3月22日（金）まで採用予定者がいなければ、応募受付期間を延長します。

(2) 提出書類

焼津市会計年度任用職員採用申込書

(3) 申込書の作成における注意事項など

- ・ 学歴欄は、中学校卒業以降から最終学歴までを記入してください。
- ・ 在学中の学歴は、卒業年月に「〇年〇月（卒業見込）」と記入してください。
- ・ 職歴欄及び資格・免許の名称欄に記入できない場合は、任意の書式で別紙を添付してください。
- ・ 選択項目は、□に✓を記入してください。
- ・ 申込内容欄の「申し込みをする職務の所管課」及び「区分番号」は、上記1の「勤務条件等の詳細」に記入されている所管課及び区分番号を記入してください。
- ・ 申込内容欄の氏名は、自書でお願いします。

(4) 書類提出方法

焼津市役所健康づくり課の窓口を持参するか、下記の宛て先に郵送してください。

宛て先 〒425-8502 焼津市本町5-6-1

宛て名 焼津市役所健康福祉部健康づくり課

※ 申込書を郵送する場合は3月22日（金）必着のこと

4 選考方法

- (1) 提出された申込書にて一次選考を実施し、令和6年3月25日までに通過者に限り結果を連絡させていただきます。
- (2) 書類選考の通過者は、個別面接による2次選考を実施し、採用内定者を決定します。
- (3) この募集の選考に漏れた場合でも、任用希望者名簿の登録を希望する方は、令和7年3月31日まで任用希望者名簿に登録され、この募集以外の他の職務で選考の対象とすることがあります。

5 その他

本採用は、令和6年度予算の発効をもって有効となります。